

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

当社は、直接の取引先のみならず、その先の取引先にも働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組みます。また、既存の取引関係や企業規模・系列の枠を超えた連携を通じて、取引先との共存共栄の実現を目指します。

災害時等の事業継続の観点から、取引先の BCP（事業継続計画）策定に関する助言・情報提供を行います。また、取引先の多様な働き方を支援するため、テレワーク導入等に関する情報共有や助言を行います。

2. 「振興基準」の遵守

当社は、発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当社は、直接の取引先のみならず、サプライチェーンの更に先まで適正な価格転嫁が行われるよう配慮した価格決定を行い、その方針がサプライチェーン全体に伝わるよう情報発信に努めます。

また、取引金融機関との関係を強化し、経営情報や中長期事業計画の共有を通じて、設備投資・事業成長・事業承継等に関する伴走型支援を受けられる関係づくりを進め、サプライチェーン全体の持続的成長に貢献します。

令和 8 年 1 月 10 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

企業名：和銅株式会社

代表者：代表取締役 権田 哲朗